

第16回さいたま市総合振興計画推進本部会議

次第

日 程 令和5年11月6日（月）11:10～11:25

場 所 政策会議室・各執務室

1 開 会

2 議 題

- ・パブリック・コメントの実施結果について
- ・総合振興計画基本計画（改定）について
- ・今後の工程について

3 閉 会

【配付資料】

- ・さいたま市総合振興計画推進本部会議名簿
- ・資料1 本日の目的
- ・資料2 パブリック・コメントの実施結果
- ・資料3 今後の工程
- ・参考1 さいたま市総合振興計画基本計画（改定）
- ・参考2 パブリック・コメント意見整理表

本日の目的

議題 1

パブリック・コメントの実施結果について



議題 2

総合振興計画基本計画（改定）について



議題 3

今後の工程について

- 新庁舎整備等に伴う「さいたま市総合振興計画基本計画改定（素案）」については、9月25日（月）から10月24日（火）までの間でパブリック・コメントを実施しました。
- 本日は、議題 1 として、パブリック・コメントの実施結果及び御意見を受けて修正を行うポイントについて御確認をいただきます。
- 次に、議題 2 として、「総合振興計画基本計画（改定）」（参考 1）を12月定例会に議案として提出することについて、御承認をいただくものです。
- 最後に、議題 3 として、議案提出後の主な工程について御確認をいただきます。

パブリック・コメントの実施結果 (1/2)

資料2

実施期間 : 令和5年9月25日(月)～10月24日(火)

意見提出者数 : 19名

意見項目数 : 36件



意見種別	項目数
○ : 素案を修正する	4
× : 素案のとおりとする(反映しない)	32



意見種別	項目数
①意見の趣旨が改定素案に含まれている	11
②意見の趣旨は改定範囲に該当しないが、現行計画に含まれている	3
③具体的な取組等への意見であり、今後の行政運営に生かせるよう努める	12
④改定素案に賛同する旨の意思表示等	6

素案を修正する (4件)

項番	意見 (概要)	修正案
1	【素案2ページ ①都心】 「2都心」は他の文面と同じく「2つの都心」にするべき。	2都心 2つの都心 がそれぞれの特徴や強みを生かすことで両地区の機能分担を図るとともに、都心間の連携を強化することで、東日本の中枢都市の顔となる魅力と活力を備えた拠点形成を図ります。
2	【素案3ページ ≪大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区≫】 「本庁舎の移転整備に合わせて」の「合わせて」は、「併せて」に統一するべき。	また、本庁舎の移転整備に 合わせて併せて 、周辺施設と連携したまちづくりに取り組む必要があります。 ※【素案8ページ 現状と課題】も同様に修正
3	【素案3ページ 目指す方向性】 都市機能の集積を促進する拠点として「都心」を位置付けて、大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区を挙げて、それぞれの目指す方向性が記載されているが、新庁舎整備に伴う計画の改定にもかかわらず、目指す方向性の中で「行政機能」に関する記述に変更が無いのは疑問がある。 新都心周辺地区は「広域行政機能」の集積を進め、浦和駅周辺地区は「行政機能」を担うことは、改定前に記述されていた内容であり、庁舎移転により市の行政機能は大きく変化するものとする。 「広域行政機能」と「行政機能」の定義は明確でないが、一般的な印象は、国等の機関が担っている行政機能が新都心の広域行政機能と受け取れる。その意味から、市の行政機能が移転することに伴い、目指す方向性として新都心周辺地区は「行政機能」の集約と表現したほうが適切と考える。 一方で、浦和駅周辺地区の「行政機能を担う・・・」は埼玉県の行政機能に変化するのであれば、「広域行政機能」に変更したほうが、わかりやすいと考える。	≪大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区≫ 目指す方向性 大宮駅周辺地区においては、広域的な商業・業務機能や交流機能 一等の集積を進めます。 さいたま新都心周辺地区では、 行政機能を担うとともに、国の 広域行政機能、業務機能、文化機能、交流機能等の機能集積を進めます。 ≪浦和駅周辺地区≫ 目指す方向性 県都としての 行政機能を担うとともに、商業・業務機能、教育・文化機能を中心とした機能集積強化・再形成を図り、都心としての形成を進めます。
4	【素案9ページ 現状と課題】 【施策】(4)のタイトル「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」はボールド(太文字)にするべき。	(4)にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成 (4)にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成

今後の工程（予定）

日時	会議・工程	摘要
11月6日(月) 11:10~	◆第16回総合振興計画推進本部会議	【議題】 ・パブリック・コメントの実施結果について ・総合振興計画基本計画（改定）について ・今後の工程について
11月22日(水)	12月定例会 告示	パブリック・コメントの結果報告公表
11月29日(水)	◆12月定例会 開会	議案提出・議案に対する質疑
会期中	◆議案審査	※都市経営戦略部において答弁等の審査対応
会期末	◆議決	基本計画 改定

（参考）議決後の行程（予定）

日時		
12月~1月頃	・成果指標の現状値及び目標値の最終確認 ・実施計画改定全庁照会（3次照会）	
1月上旬頃	◆第17回総合振興計画推進本部幹事会	※実施計画改定案の議会報告について
1月中旬頃	◆第17回総合振興計画推進本部会議	※実施計画改定案の議会報告について
2月定例会	実施計画(素案)報告	報告後、パブリック・コメントを実施予定